

令和2年第3回宇治田原町議会定例会

目 次

○第1日（令和2年9月7日）

議事日程（第1号）	1
日程第1 会議録署名議員の指名	4
日程第2 会期の決定	4
日程第3 諸報告	5
日程第4 報告第7号 令和元年度城南土地開発公社決算に関する報告書について	7
日程第5 議案第58号 令和2年度宇治田原町一般会計補正予算（第3号）	8
日程第6 議案第59号 令和2年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第1号）	8
日程第7 議案第60号 令和2年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1号）	8
日程第8 議案第61号 令和2年度宇治田原町下水道事業会計補正予算（第1号）	8
日程第9 議案第65号 都市計画道路宇治田原山手線工事施行協定の締結について	8
日程第10 議案第68号 指定管理者の指定について（宇治田原町ふれあい福祉センター）	8
日程第11 議案第63号 宇治田原町手数料徴収条例の一部を改正する条例を制定するについて	8
日程第12 議案第66号 土地の取得について	8
日程第13 議案第67号 宇治田原町辺地総合整備計画（奥山田辺地）の策定について	8
日程第14 議案第62号 宇治田原町手話の普及及び障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用促進に関する条例を制定するについて	8
日程第15 議案第64号 宇治田原町総合文化センター設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例を制定するについて	8
日程第16 議案第69号 令和元年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定につ	

		いて……………	12
日程第17	議案第70号	令和元年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について……………	12
日程第18	議案第71号	令和元年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について……………	12
日程第19	議案第72号	令和元年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について……………	12
日程第20	議案第73号	令和元年度宇治田原町水道事業会計決算認定について……………	
日程第21	議案第74号	令和元年度宇治田原町下水道事業会計決算認定について……………	12
日程第22	決算特別委員会の設置について……………		19

令和2年第3回宇治田原町議会定例会

議事日程(第1号)

令和2年9月7日

午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 報告第7号 令和元年度城南土地開発公社決算に関する報告書について
- 日程第5 議案第58号 令和2年度宇治田原町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第6 議案第59号 令和2年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第60号 令和2年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第61号 令和2年度宇治田原町下水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第65号 都市計画道路宇治田原山手線工事施行協定の締結について
- 日程第10 議案第68号 指定管理者の指定について(宇治田原町ふれあい福祉センター)
- 日程第11 議案第63号 宇治田原町手数料徴収条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第12 議案第66号 土地の取得について
- 日程第13 議案第67号 宇治田原町辺地総合整備計画(奥山田辺地)の策定について
- 日程第14 議案第62号 宇治田原町手話の普及及び障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用促進に関する条例を制定するについて
- 日程第15 議案第64号 宇治田原町総合文化センター設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第16 議案第69号 令和元年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 議案第70号 令和元年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定について
- 日程第18 議案第71号 令和元年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 議案第72号 令和元年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

について

日程第20 議案第73号 令和元年度宇治田原町水道事業会計決算認定について

日程第21 議案第74号 令和元年度宇治田原町下水道事業会計決算認定について

日程第22 決算特別委員会の設置について

1. 出席議員

議長	12番	谷口 整	議員
副議長	1番	山内 実貴子	議員
	2番	山本 精	議員
	3番	今西 久美子	議員
	4番	垣内 秋弘	議員
	5番	田中 修	議員
	6番	原田 周一	議員
	7番	馬場 哉	議員
	8番	松本 健治	議員
	9番	谷口 重和	議員
	10番	浅田 晃弘	議員
	11番	藤本 英樹	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷 信夫 君
副町	長	山下 康之 君
教育	長	奥村 博巳 君
都市整備政策監		星野 欽也 君
総務担当理事		奥谷 明 君
健康福祉担当理事		黒川 剛 君
建設事業担当理事		光嶋 隆 君
教育次長		野田 泰生 君

総務課長	青山公紀君
企画財政課長	村山和弘君
税住民課長	馬場浩君
福祉課長	廣島照美君
健康対策課長	立原信子君
子育て支援課長	清水清君
建設環境課長	谷出智君
産業観光課長	木原浩一君
上下水道課長	垣内清文君
会計管理者兼会計課長	長谷川みどり君
学校教育課長	岩井直子君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志君
庶務係長	太田智子君

開 会 午前10時00分

○議長（谷口 整） 皆さん、改めましておはようございます。

今般、町民の皆様のご理解とご協力並びに関係各位のご尽力によりまして、7月27日にこの新庁舎が開庁し、本日、この議場において、こけら落としとなる9月定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

45年の歴史に幕を閉じた旧議場に代わるこの新しい議場は、厳粛な中でも、傍聴席からや、また、議員相互が顔の見える馬蹄型の議席配置を行い、また、審議の透明化に向けた放映システム導入、審議結果の電子表決に加えて、今日の大規模災害に鑑み、必要に応じ利用できるよう机や座席なども可動式とするなど、多目的利用も想定をしております。

この議場においても、議員と、町長をはじめ町幹部の皆様には、我々は歴史、すなわち未来という名の法廷に立つ被告であるというこの思いで、町の未来像や町のあるべき姿を熱く議論をしていただきたいと願っております。30年、50年先を見据え、歴史の評価を見誤ることなく、宇治田原町のまちづくりに叡智を結集をしたいと思っております。

なお、引き続き新型コロナウイルス対策として、3密を避ける対応での9月定例会となることにもご理解をいただき、さらなる議会の活性化を目指し、新議場の開場挨拶といたします。よろしく願いをいたします。

それでは、ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから、令和2年第3回宇治田原町議会定例会を開会をいたします。

これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（谷口 整） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、4番、垣内秋弘議員と7番、馬場哉議員の2名を指名をいたします。

以上の両名に差し支えのある場合には、次の順序の議員をお願いをいたします。

◎会期の決定

○議長（谷口 整） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から10月1日までの25日間といたし

たいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 異議なしと認めます。よって会期は本日から10月1日までの25日間と決定をいたしました。

会期中の予定につきましては、お手元に配付の定例会日程表のとおりであります。

◎諸報告

○議長(谷口 整) 日程第3、諸報告を行います。

会議規則第129条の規定により行われました議員派遣につきましては、お手元にお配りをしたとおりでございます。

なお、議長において受理をいたしました陳情書1件及び要望書1件につきましては、お手元に配付をしているとおりでございます。

各議員におかれましては、十分にご高覧いただきますようよろしくお願いをいたします。

これにて、諸報告を終わります。

○議長(谷口 整) ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。西谷町長。

○町長(西谷信夫) 皆さん、おはようございます。

9月議会定例会開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

日中はまだまだ厳しい残暑が続いておりますが、本町では稲穂も黄金色に輝き、秋の刈り取りの最盛期を迎える季節となっております。

これから台風シーズンとなりますが、台風9号、台風10号につきましては、本町では被害がなかったところですが、コロナ禍の中、気を引き締めて有事の際に備えてまいりたいと考えておるところでございます。

議員各位におかれましては、ご健勝にてご活躍のことと心よりお喜びを申し上げますとともに、平素は宇治田原町行政の推進に何かとご理解とご尽力を賜っておりますことに心から厚くお礼を申し上げます。

本日は、令和2年第3回宇治田原町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方にはご参集をいただきまして、ここに開会できますことを厚くお礼を申し上げます。

さて、これまで私が町政推進の最重要三本柱の一つに掲げ、建設に取り組んでまいりました役場新庁舎が開庁し、初めてとなります議会定例会が本日開会いたします。これもひとえにこの場におられる議員の皆様をはじめ、多くの住民の皆様並びに関係各位のご理解と温かいご支援の賜物と心より感謝申し上げる次第でございます。この新庁舎が「未来に輝くお茶のふるさと宇治田原」の旗印として、住民の皆様にも末永く親しまれ、愛される庁舎となりますことを心より祈念いたします。

さて、新型コロナウイルスの感染者につきましては、緊急事態宣言解除後の6月以降、首都圏を中心に全国で再び増加に転じ、今夏はお盆の帰省や行楽などに影響が生じたところでございます。

おかげさまで、本町におきましては、今までのところ感染者は確認されておりませんが、秋から冬にかけても予断を許さない状況が続くと予測されますことから、引き続き住民の皆様、町内事業所の皆様への情報提供や適切な支援に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

さて、今議会では令和元年度の各会計の決算についてご審議をいただくところでございますが、一般会計におきましては、地方交付税等が減収する一方で、扶助費や公債費が増加したことから、経常収支比率は前年度より上昇しており、実質単年度収支につきましては積極的な投資姿勢を反映したこともあり、8年連続で赤字となりました。今後、扶助費、公債費の一層の増加が想定されることを踏まえると、義務的経費の増加による財政の硬直化が懸念され、なお一層、強力に行財政改革に取り組んでいかなければならないと考えているところでございます。

今後とも、一般会計、特別会計について、常に健全財政の確保・継続に努めますとともに、第5次まちづくり総合計画に掲げます「人がつながる 未来につながる お茶のふるさと 宇治田原」の実現を目指し、住民福祉の向上と、安心・安全なまちづくりの推進などに努めてまいりたいと考えておりますので、議員各位の一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

なお、令和元年度各会計の決算につきましては、去る8月19日、20日の両日にわたりまして監査委員の審査を受けましたことをご報告させていただきますとともに、残暑厳しい中ご苦勞をいただきました監査委員の方々に厚くお礼を申し上げます。

今議会にご提案させていただきます議案は、令和2年度一般会計補正予算（第3号）をはじめ、予算関係4件、条例関係3件、一般議案4件、令和元年度決算関係6件、報告1件、合わせまして17議案、1報告でございます。それぞれの議案の内容につきま

しては、後ほど提案説明をさせていただきますが、どうかよろしくご審議をいただきまして、ご可決、ご認定を賜りますようお願いを申し上げます、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

後になりましたが、7月27日の新庁舎開庁と同時に組織機構改革並びに人事異動を行いましたので、対象となります職員につきまして、議長のお許しを得て、副町長から紹介させていただきたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、おはようございます。

それでは、議長のお許しをいただきまして、人事異動者を紹介させていただきます。

まず、総務担当理事の奥谷明でございます。

○総務担当理事（奥谷 明） 奥谷でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○副町長（山下康之） 健康福祉担当理事の黒川剛でございます。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） 黒川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副町長（山下康之） 建設事業担当理事の光嶋隆でございます。

○建設事業担当理事（光嶋 隆） 光嶋でございます。よろしくお願いいたします。

○副町長（山下康之） 教育次長の野田泰生でございます。

○教育次長（野田泰生） 野田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副町長（山下康之） 企画財政課長の村山和弘でございます。

○企画財政課長（村山和弘） 村山でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○副町長（山下康之） 福祉課長の廣島照美でございます。

○福祉課長（廣島照美） 廣島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副町長（山下康之） 健康対策課長の立原信子でございます。

○健康対策課長（立原信子） 立原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副町長（山下康之） 子育て支援課長の清水清でございます。

○子育て支援課長（清水 清） 清水でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副町長（山下康之） 以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎報告第7号の上程、説明

○議長（谷口 整） それでは次に、日程第4、報告第7号、令和元年度城南土地開発公社決算に関する報告書について報告を求めます。西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、報告第7号につきましてご説明申し上げます。

報告第7号、令和元年度城南土地開発公社決算に関する報告書につきましては、地方自治法第221条第3項の法人について、法第243条の3第2項の規定により、毎事業年度、政令で定めるその経営状況を説明する資料を作成し、次の議会に提出しなければならないことから、ご報告をさせていただくものでございます。

この決算につきましては、去る7月8日に開催されました理事会において認定されたものでございまして、令和元年度中における本町の土地の取得、売却及び令和元年度期末残高はない旨、ご報告させていただきます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） これにて報告を終わります。

**◎議案第58号～議案第61号、議案第65号、議案第68号、議案第63号、議案第66号、議案第67号、議案第62号、議案第64号
の一括上程、説明、質疑、委員会付託**

○議長（谷口 整） 会議規則第37条により、日程第5から日程第15まで、議案第58号から議案第61号まで、議案第65号、議案第68号、議案第63号、議案第66号、議案第67号及び議案第62号並びに議案第64号の11議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、日程第5から日程第15、議案第58号から議案第61号まで、議案第65号、議案第68号、議案第63号、議案第66号、議案第67号及び議案第62号並びに議案第64号の11議案につきまして、一括して説明申し上げます。

議案第58号、令和2年度宇治田原町一般会計補正予算（第3号）につきましては、新型コロナウイルス感染症により厳しい経済状況にある住民の皆さん等に対する経済的支援や感染症防止に必要な環境整備等を図るとともに、ウィズコロナ社会における先を見通したプロモーションを進めるため、必要な事業を中心に補正するものであり、補正額は2億2,069万5,000円の追加となり、補正後の予算総額を71億7,949万1,000円とするものでございます。

まず、「第1表 歳入歳出予算補正」の歳入につきましてご説明申し上げます。

国庫支出金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億7,178万2,000円をはじめ、公立学校情報機器整備費補助金2,150万

4, 000円など、合計1億9, 728万8, 000円を追加しております。

府支出金では、林道改良事業補助金（地方創生道整備交付金事業）500万円をはじめ、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金418万6, 000円の合計918万6, 000円を追加しております。

寄附金では、新庁舎建設寄附金176万円をはじめ、教育寄附金30万円など、合計238万6, 000円を追加しております。

繰入金では、ふるさと応援基金繰入金76万6, 000円を減額しております。

繰越金では、前年度繰越金294万3, 000円を追加しております。

諸収入では、過年度土地改良事業返還金515万8, 000円を追加しております。

町債では、道路橋梁改良舗装事業債450万円を追加しております。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。

総務費では、「ハートのまち」移住定住プロモーション事業費1, 000万円等、合計1, 380万3, 000円を追加しております。

民生費では、保育所感染症対策環境整備事業費2, 328万5, 000円をはじめ、ふれあい福祉センター管理運営事業費109万円など、合計2, 974万3, 000円を追加しております。

衛生費では、各種予防接種等対策事業費299万7, 000円など、合計879万円を追加しております。

農林水産業費では、高収益作物次期作支援事業費4, 018万2, 000円をはじめ、林道整備等事業費1, 000万円など、合計5, 460万3, 000円を追加しております。

商工費では、オンライン観光プロモーション事業費1, 000万円をはじめ、がんばるまちの事業者・農業者支援事業費698万円を追加するとともに、休業要請対象事業者支援事業費230万円を減額するなど、合計で1, 468万円を追加しております。

土木費では、交通安全対策事業費212万円など、合計342万円を追加しております。

教育費では、学習用可動式端末等整備事業費7, 774万2, 000円をはじめ、高校生等応援事業費548万3, 000円など、合計で9, 565万6, 000円を追加しております。

次に、「第2表 地方債補正」につきましては、道路橋梁改良舗装事業費の起債について、既定の限度額を変更するものでございます。

続きまして、議案第59号、令和2年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、保険事業勘定において、前年度の国・府支払基金の負担金等の確定により返還金の補正をするもので、補正額は1,346万5,000円の追加となり、補正後の予算総額を7億9,492万8,000円とするものでございます。

歳入では、前年度繰越金1,346万5,000円を追加しております。

歳出では、過年度分国府等支出金返還金1,346万5,000円を追加しておりません。

続きまして、議案第60号、令和2年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、配水管移設等事業費等を補正するものでございます。

収益的収入及び支出につきましては、水道事業収益の営業外収益で300万円を追加し、補正後の予算総額を3億337万6,000円に、水道事業費用の営業費用で300万円を追加し、補正後の予算総額を2億7,249万3,000円とするものでございます。

資本的収入及び支出につきましては、資本的収入の企業債で2,000万円を追加し、補正後の予算総額を2億6,831万9,000円に、資本的支出の建設改良費で2,000万円を追加し、補正後の予算総額を3億4,345万8,000円とするものでございます。

続きまして、議案第61号、令和2年度宇治田原町下水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、下水道事業に係る水道管移設受託工事費を補正するものでございます。

収益的収入及び支出につきましては、下水道事業収益の営業収益で2,000万円を追加し、補正後の予算総額を5億594万3,000円に、下水道事業費用の営業費用で2,000万円を追加し、補正後の予算総額を4億9,488万9,000円とするものでございます。

続きまして、議案第65号、都市計画道路宇治田原山手線工事施行協定の締結につきましては、安全で災害に強い道路整備を計画的に進めるにあたり、宇治田原山手線の新市街地区間約420mの道路建設を行うため、建設工事委託の協定を京都府と1億6,810万円で締結しようとするもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第68号、指定管理者の指定について（宇治田原町ふれあい福祉センター）につきましては、地方自治法第244条の2第3項の規定により、指定管理者を指定しようとするため、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものでござい

す。

この施設は、地域における福祉活動の拠点として、住民の福祉の増進及び福祉意識の高揚を図ることを目的としており、この目的の達成並びに施設の適正な管理が期待されることから、宇治田原町シルバー人材センターに指定しようとするものでございます。

なお、施設はシルバー人材センターの事務所として、業務を行いながら維持管理をしていただき、指定期間につきましては、令和2年10月1日から令和3年3月31日までとしております。

続きまして、議案第63号、宇治田原町手数料徴収条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行により、マイナンバーの通知カード新規発行が廃止されたことに伴い、通知カードの再交付が不要となったことから、所要の改正を行うものでございます。

主な改正内容といたしましては、宇治田原町手数料徴収条例中の通知カード再交付手数料の号を削除するものでございます。

続きまして、議案第66号、土地の取得につきましては、宇治田原山手線道路用地として、本町大字贅田小字伏谷10番1外7筆、1万384.44㎡の土地を地権者1名に対し、1億7,296万円で取得を予定しているものであり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第67号、宇治田原町辺地総合整備計画（奥山田辺地）の策定につきましては、奥山田辺地に係る辺地総合整備計画について、平成27年度から令和元年度までの5年間を計画期間と定め、公共的施設の整備を進めてきたところでございますが、引き続き同辺地における公共的施設の整備を推進していく必要があることから、新たに令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間と定め、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第62号、宇治田原町手話の普及及び障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用促進に関する条例を制定するにつきましては、障がいのある人の社会参加を促進し、全ての住民が障がいの有無に関わらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会を実現するための条例を制定するものでござい

す。

続きまして、議案第64号、宇治田原町総合文化センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、宇治田原町総合文化センター設置及び管理に関する条例等で規定する高齢者の年齢基準を65歳以上に引き上げるとともに、使用料減免基準のうち、障がい者の福祉の増進を図るもの及び65歳以上の高齢者の福祉の増進を図るものの減免割合を5割に拡充するため、所要の改正を行うものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りまして、ご可決いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（谷口 整） ただいま、提案理由の説明が終わりましたので、各議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 各議案に対する質疑を終わります。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第58号から議案第61号及び議案第65号、並びに議案第68号の6議案を予算特別委員会に、議案第63号及び議案第66号並びに議案第67号の3議案を総務建設常任委員会に、議案第62号及び議案第64号の2議案を文教厚生常任委員会に付託することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認め、ただいま申しましたとおり、11議案につきましては、総務建設常任委員会及び文教厚生常任委員会並びに予算特別委員会に付託することに決定をいたします。

◎議案第69号～議案第74号一括上程、説明

○議長（谷口 整） 同じく、会議規則第37条により、日程第16から日程第21まで、議案第69号から議案第74号までの6議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、日程第16から日程第21、議案第69号から議案第74号までの6議案につきまして、一括してご説明を申し上げます。

議案第69号、令和元年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定につきましては、決算額、歳入68億2,398万386円、歳出67億7,526万7,894円で、歳入歳出差引額は4,871万2,492円となり、翌年度へ繰り越すべき財源

1,058万5,000円を差し引きますと、実質収支額は3,812万7,492円となりました。

続きまして、議案第70号、令和元年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定につきましては、決算額、歳入10億9,091万729円、歳出10億7,883万773円で、歳入歳出差引額は1,207万9,956円となりました。

続きまして、議案第71号、令和元年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につきましては、決算額、歳入1億2,069万4,986円、歳出1億1,904万7,855円で、歳入歳出差引額は164万7,131円となりました。

議案第72号、令和元年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきましては、まず保険事業勘定の決算額は、歳入7億8,171万7,696円、歳出7億4,689万1,841円で、歳入歳出差引額は3,482万5,855円となりました。

続きまして、介護サービス事業勘定の決算額は、歳入688万8,148円、歳出415万1,746円で、歳入歳出差引額は273万6,402円となりました。

続きまして、議案第73号、令和元年度宇治田原町水道事業会計決算認定につきましては、決算額は収益的収入及び支出では、収入は2億8,119万6,339円、支出では2億4,959万6,103円となり、資本的収入及び支出では、収入7,316万4,194円、支出1億3,834万5,581円となりました。

なお、当年度純利益は2,658万9,156円となりました。

議案第74号、令和元年度宇治田原町下水道事業会計決算認定につきましては、決算額は収益的収入及び支出では、収入は5億5,366万1,347円、支出は5億4,159万1,543円となり、資本的収入及び支出では、収入2億7,449万3,420円、支出4億2,421万8,515円となりました。

なお、当年度純利益は219万3,434円となりました。

以上、よろしくご審議を賜りまして、ご認定いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（谷口 整） 提案理由の説明が終わりましたので、ここで監査委員より決算審査について審査報告を求めます。監査委員、田中修議員。

○監査委員（田中 修） 皆さん、改めましておはようございます。

ただいまより決算審査につきましてご報告申し上げます。

地方自治法及び地方公営企業法並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定

められた規定により、一般会計及び各特別会計の決算並びに健全化判断比率及び資金不足比率について、関係帳簿、証書類などの書類が審査に付され、8月19日及び20日の両日にわたり、本多代表監査委員と共に審査を行いました。

その結果につきましては、お手元に配付いたしております決算審査意見書のとおりであります。

まず、水道事業会計及び下水道事業会計を除く令和元年度宇治田原町の各会計歳入歳出決算審査意見書についてご報告いたします。

審査を行った決算書、帳簿及び証書類等は、令和元年度宇治田原町一般会計及び各特別会計に係ります歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、各種関係諸帳簿であり、証書類であります。

また、現地調査は、末山・くつわ池自然公園事業、新庁舎建設事業をはじめ、3事業について実施いたしました。

1 ページの3、審査の統括意見としては、各会計の決算、財産について、予算現額、収入済額、支出済額、関係帳簿、証書類など、その内容を審査した結果、計数的に正確であり、予算執行の成果等各会計とも良好であり、現地調査についても事業執行は適正であると認めます。

4、個別意見として、まず一般会計決算の総括意見としては、我が国経済の基調判断は、内閣府が発表した月例経済報告によると、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていく中で、各種政策の効果もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、感染症が内外経済に与える影響に十分注意する必要がある。また、令和2年7月豪雨等の経済に与える影響や金融資本市場の変動に十分留意する必要があるとされております。

本町の財政状況は、歳入の基幹財源である町税が、法人町民税や固定資産税で減収となったものの、個人町民税や軽自動車税で増収となったことから、町全体では約830万円の増収となっている。

また、国庫支出金については、地方創生関係の交付金や防災・安全交付金が減少した一方、社会資本整備総合交付金や次世代育成支援対策施設整備交付金等が増加している。

地方交付税においては、普通交付税で前年度より増加したものの、特別交付税がそれ以上に減少したため、全体では減少となっている。

町債においては、臨時財政対策債が減少したものの、庁舎建設事業債及び都市公園整備事業債等の影響により大幅な増加となっている。

歳入全体においては、前年度を約12億2,200万円（対前年比プラス21.8%）上回っている状況である。

一方、歳出全体においては、新庁舎建設事業や新市街地都市公園整備事業など事業費（投資的経費）の増加に伴い、前年度を約13億6,000万円（対前年度比プラス25.1%）上回っている状況である。

このような中、財政運営については、持続可能な健全財政運営を目指し、中長期的な財政見通しにより経常経費の節減合理化に努めるとともに、創意と工夫をもって財源の重点的かつ効果的な運用を図られたところである。

また、健やかに安心して暮らせるまち、便利で快適に過ごせるまち、活気にあふれる交流のまち、子育てと学びを応援するまち、まちづくり総合計画に掲げるこれら4つのまちづくりの目標に向け、各種施策の実現について積極的かつきめ細やかに実施された結果、本年度も実質収支で黒字決算を打たれたその成果は良好である。

しかしながら、令和元年度も財政調整基金の繰り入れが行われており、財政調整基金残高は年々減少している。健全で持続可能な行財政運営を図るためには、第6次行政改革大綱をもとに、引き続き徹底した行財政改革の推進と行政評価の活用により、事務事業の見直し・改善や行政コストの低減に努める中で、持続可能な行財政運営に努力されたい。

3ページ、(2)歳入については、町税収入は固定資産税や法人町民税で減収となったものの、個人町民税や軽自動車税の増収により、前年度に比べ町税全体では増加となっている。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により景気が急速に悪化しており、今後は厳しい状況が推測される。

このような状況にあっても、町税の安定した収入は財政運営の根幹をなすものであり、従来にも増して的確な課税客体の把握と徴収の確保に努力されることを期待するところである。

各種補助金等については、厳しい財政事情下でありながら、有利な起債の借り入れ、あらゆる制度を活用し財源の確保が図られたことは、職員各位の努力によるものであり、今後とも引き続き京都府をはじめ、関係機関との連携を密にしながら、適切な財源確保についての調査・研究を進められるよう期待します。

また、徴収率の向上は図られてきておりますが、町税及び国保税並びに各種保険料等については、依然として未収金がある。負担の公平性からも、さらなる徴収努力をされたい。

その他歳入については、法令もしくは条例等に基づき的確に収入されており、良好と認める。

次に、5 ページ、(3)歳出については、本年度の予算額に対する執行割合は、翌年度への繰越分を控除すると全体で97%以上の執行がなされており、予算の見積りが適正に行われているとともに、住民要望に対し積極的な取り組みがなされた結果であると判断される。その他、各項目別に支出状況並びに支出効果等につき審査を行ったが、厳しい財政事情を踏まえ、適正な執行状況に努力されている結果が伺える。

一方で、扶助費や公債費が増加したことにより、義務的経費全体は増加してきており、求められる行政需要に応えることはもちろん、その財源を確保していくためには、引き続き適切な行財政運営に努められることを望む。

地方自治体をめぐる財政状況は、依然として厳しい状況で推移することが予想されるが、そのような状況にあっても、人口減少の克服と地域創生の実現に向けた様々な施策を推進しつつ、財政運営の適正化と健全化になお一層の努力を払われるよう望むところであります。

次に、6 ページ、国民健康保険特別会計（事業勘定）決算についてであります。国民健康保険をはじめとする公的医療保険制度の現状は、医療費の歳出が増加する中、保険税の収入は大きく増加することは望めず、今後の健全な国民健康保険特別会計の運営のためにも、適切な保険税の設定、さらなる収納率の向上及び特定健診受診率の向上や健康維持・改善を図るための各種保健事業の推進により、医療費の抑制の取り組みにより一層努力されたい。

後期高齢者医療特別会計決算については、後期高齢者医療制度運営のための会計であり、京都府後期高齢者医療広域連合への納付金が主な支出であり、適切に支出されており、決算は良好であると認められる。

介護保険特別会計決算については、高齢化社会を迎え、介護保険制度の浸透により給付対象者が増加する中で、保険事業については、自立した日常生活を営むことができるよう、居宅サービスや施設サービス等の利用に対し、的確な運営が図られております。また、介護サービス事業については、地域包括支援センター等が行う要支援者の予防プラン政策による介護保険サービスの利用支援など適切に取り組まれており、保険事業と併せてその決算は良好と認める。

今後も高齢化による要支援・要介護認定者の増に伴い給付対象者が増加する中、保険料の見直しが行われるものと推測されるが、高齢者介護・福祉計画に基づき、支援や介

護を必要としない状態を保つためにも、介護予防事業の充実に向けて積極的な取り組みに努められたい。また、収入未済額が前年に比べ増加している。負担の公平性の観点から、収入の確実な確保に向け、未収金の徴収の取り組みに努められたい。

7ページ、現地調査については、3事業について現地調査を行ったところであるが、資料及び現地確認の結果、各事業とも適正に執行されていると認められる。

次に、令和元年度宇治田原町水道事業会計決算審査意見書についてご報告いたします。

審査対象は、令和元年度宇治田原町水道事業会計決算書及び関係帳簿、証書類であります。

審査の総括といたしましては、収支予算執行整理簿に基づき、現金出納簿及び総勘定元帳、日計簿、各試算表、出納証書類を余すところなく照査の上、さらにその内容につき検討を加え審査をした結果、決算は計数的に正確であり、内容も正確なものであると認める。

業務の状況について、給水人口は9,089人となり、前年度に比べ0.6%減少し、料金収入の対象となった年間有収水量は128万2,655^mで、前年度に比べ1.1%減少し、有収率は88.1%で、前年度に比べ0.6ポイント減少している。今後も年間有収率向上のため、水道管の更新等を行うとともに、業務の適切かつ効率的な管理に努められたい。

経営状況については、給水収益が0.7%減少しており、これは給水人口の減少によるものが大きいと考えられる。今後も給水人口推移等による水量の大幅な増加は見込めないことを認識し、給水収益の変動に注視していかなければならない。

水道事業費用では、前年度と比べ全体で9.3%の減少であり、主な要因としては、配水及び給水費の修繕費が大幅に減少していることがあげられる。

給水原価については、有収水量は減少したものの、事業費も大きく減少したため、前年度に比べ12.4円下がっている。今後も効果的な、効率的な水道施設の更新、維持管理に努められたい。

単年度収支では、奥山田簡易水道事業、高尾飲料水供給事業で借り入れた地方債の元金償還に対する負担金である資本費繰入収益等により、2,658万9,156円の純利益となったが、前年度に比べ655万4,867円の減少である。

今後も安心して安全な水道水を安定的に将来にわたり供給できるよう、効率的な水道事業経営、第4次拡張事業計画に基づく施設整備に努めるなど、各般にわたり格段の努力を期待する。また、未収金については、収納確保に取り組み、その効果は認められる

が、今後もより一層の収納に努められるよう要望する。

次に、令和元年度宇治田原町下水道事業会計決算審査意見書についてご報告いたします。

審査対象は、令和元年度宇治田原町下水道事業会計決算書及び関係帳簿、証書類であります。

審査の総括といたしましては、業務状況については、整備済面積が261.8ヘクタールで、面積整備率は全体計画面積497.9ヘクタールに対し、52.6%となり、処理区域内人口は7,979人で、人口普及率は86.4%となっている。また、有収水量は63万6,268m³で、有収率は97.1%となっている。

経営状況については、収益的収支において営業収益1億597万8,000円、営業外収益4億2,836万6,000円で、営業費用4億7,887万4,000円、営業外費用5,143万4,000円及び特別損失184万3,000円で、収支差引219万3,000円の当年度純利益でありました。

下水道事業においては多額の初期設備投資が必要となることから、下水道事業費用では、減価償却費や支払利息、資本的支出においては企業債償還金が多く占めるなど、過去の整備に対する経費が多額となっている。それらの費用の不足分として、一般会計から補助金を受けている状況となっている。

事業開始後、建設工事及び普及促進の各般にわたり努力されてきたことが認められる。今後も引き続き普及率の向上に努め、未整備区域における事業推進に向け、計画の見直しを行う中において、各地域に合った手法により積極的な取り組みを進められたい。

また、経営環境は今後も厳しい状況が続くと思われるが、効果的、効率的な事業運営による経営の健全化に努められたい。

以上のとおり、令和元年度一般会計、各特別会計及び水道事業会計並びに下水道事業会計の歳入歳出決算の審査を行い、意見となる事柄につき列記したが、今後においても、人口減少、少子・高齢化等により、本町を取り巻く状況は厳しい状況で推移することが予測、予想されるところであるが、中長期的な視野に立ち、なお一層適切な事務執行に努められることを期待し、監査の意見といたします。

宇治田原町監査委員、田中修。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 決算審査報告が終わりました。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております6議案につきましては、いずれ

も令和元年度決算認定であります。直ちに決算特別委員会を設置をし、これに付託の上、審査することにいたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 異議なしと認めます。よつて6議案につきましては、決算特別委員会を設置をし、これに付託の上、審査することに決定をいたしました。

◎決算特別委員会の設置について

○議長(谷口 整) 日程第22、決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、監査委員を除く11名を指名をいたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 異議なしと認めます。よつて、議員11名を決算特別委員会委員に選任することに決定をいたしました。

暫時休憩をいたします。

休 憩 午前11時00分

再 開 午前11時10分

○議長(谷口 整) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま休憩中に決算特別委員会を開催し、委員長並びに副委員長の選任が行われましたので、その結果を報告をいたします。

決算特別委員会委員長に9番、谷口重和議員、副委員長に10番、浅田晃弘議員と決定されましたのでご報告申し上げます。

お諮りをいたします。本日の全日程は終了いたしました。これにて散会いたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 異議なしと認めます。よつて、本日はこれにて散会することに決定をいたしました。これにて散会をいたします。

次回は9月10日午前10時より本会議を開きますので、ご参集のほど、よろしくお願ひを申し上げます。

なお、本日付託をいたしました各議案につきましては、それぞれ所管の委員会において十分なる審査をお願いをいたします。

本日はご苦勞さまでした。

散 会 午前 1 1 時 1 1 分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 谷 口 整

署 名 議 員 垣 内 秋 弘

署 名 議 員 馬 場 哉